

## 浜の活力再生プラン (第1期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	新魚目地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 浜田千次郎（新魚目町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	新魚目町漁業協同組合、長崎県上五島水産業普及指導センター、 新上五島町
オブザーバー	なし

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>〈対象地域〉 新魚目町漁業協同組合管内 (新上五島町浦桑郷、榎津郷、丸尾郷、似首郷、小串郷、 立串郷、曾根郷、津和崎郷)</p> <p>〈対象漁業種類〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定置漁業 6 経営体</li> <li>・ 延縄漁業 6 経営体 (内 2 経営体兼業)</li> <li>・ 一本釣り漁業 4 経営体 (内 2 経営体兼業)</li> <li>・ たこつぼ漁業 1 経営体</li> <li>・ 機船船びき網漁業 (上記兼業 4 経営体)</li> </ul> <p>【全体 17 経営体】</p>
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は長崎県の最西端、五島列島の最北部に位置し、縦に細長い独特な地形でもあることから、東部、西部の二海域に分かれており、古くより定置網漁業を主体に一本釣、延縄、船曳き網、たこ壺漁業等の多彩な漁業が営まれ、年間を通し多種多様な漁獲物が水揚げされている。</p> <p>管内東部海域にあたる有川湾においては、ブリ、ヒラマサ、マグロ類、カツオ類、アジ類、サバ類、イカ類の回遊性資源を対象とした定置網漁業が盛んであり、春先から夏場にかけてヤリイカやイサキ等の一本釣り漁業が行われている。また、9月初旬から10月中旬にかけて、北風と共に大量に入湾するトビウオは、二艘曳き船びき網漁業により水揚げされ、地元の特産品のひと</p>
--

つであるアゴだしの原料として重宝されており、近年においてはその需要の高まりから、漁業の大きな収入源のひとつとなっている。

一方、西部海域においては、開けた漁場を有効に活用した延縄漁業が盛んであり、年間を通し、アマダイ、イトヨリ、クエ、ハタ類といった魚種が水揚げされ、これらの高値で取引される魚種については、大半が活魚で主に福岡、関西圏の各市場へ出荷されている。

このような環境の中、自主廃業や新規就業・後継者不足といった漁業者数の減少により浜の生産力は弱体化傾向にある。加えて、沖合いにおける外国漁船の無秩序な操業によるスルメイカ等の漁獲低迷や、地球温暖化に起因すると思われる海洋変化により水揚げは減少している。

更には、依然として燃油、資材等の高止まりにより採算性が取れず漁業経営は圧迫されている。

また、本地区においては、割高となる燃油相場に加え、集出荷時間の制限や、本土まで要する海上輸送費等、離島であるがゆえのハンデを背負っており、採算性を重視した漁業経営への取組みが急務となっている。

## (2) その他の関連する現状等

### ◆地区内における生産量について

- ・過去3カ年（H28～30年度）における平均生産量及び金額

生産量／1,558ト 金額／621百万円（構成比：定置漁業 約7割、一本釣漁業約3割）

### ◆地区内生産者（組合員）の現状について

- ・直近の決算期においては、正組合員140名、准組合員462名の計602名となっているが、内6割が65歳以上の高齢者であり、年間平均15名程度の減少が見られている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

◆漁業所得向上のため、以下の各項目に取り組むものとする。

#### ①漁業収入向上のための取組み

- 1)魚価向上
- 2)低利用資源の活用
- 3)資源管理
- 4)新規就業者、後継者対策

<p>5)漁獲補償対策</p> <p>6)漁港機能の維持管理</p> <p>②漁業コスト削減への取組み</p> <p>1)省燃油活動</p> <p>2)機関、設備機器類の更新、保守整備</p> <p>3)セーフティネット事業への加入推進</p> <p>4)餌代の節減</p> <p>5)活魚出荷の増加に伴う出荷経費の削減</p>
--

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>・長崎県漁業調整規則や五島海区漁業調整委員会指示並びに当組合共同漁業権行使規則等の公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正な管理に努める。</p>
--

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 基準年の4.24%の漁業所得の向上を目指す

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1) 魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種について、値崩れを避ける為、出荷調整や市場の分散、また、市場ニーズに応じた出荷形態（スケール出荷※等）を行いながら、安定した水揚げ収入に努める。</li> </ul> <p>※「スケール出荷」・・・運搬船の船倉にある生簀に漁獲物を氷漬けにし輸送。出荷先港にてフィッシュポンプを用い、陸揚げする出荷形態のこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等の研修会の開催を検討する。</li> </ul> <p>2) 低利用資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者は、低利用資源について、島内外の加工業者（自営加工を含む）の原料や養殖業者の餌料として供給を図ることで、継続した収入確保に努める。</li> </ul> <p>3) 資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は長崎県及び新上五島町等と連携し、放流効果が高い魚種（クエ等）について漁獲量を増大させるため種苗放流を継続し、資源管理に努める。</li> </ul>
---------------------	--

	<p>また、資源保護のため、小型のクエの再放流を検討する。</p> <p>4) 新規就業者、後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェア等への参加や高校生等の体験研修受入れを通し、新規就業者等の確保、育成を図る。</li> </ul> <p>5) 漁獲補償対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、万一の不漁に備え、安定した漁業収入の確保を図るため「漁業共済積立プラス」への加入促進を検討する。また、新上五島町は漁業共済（県）の加入を促進するため、共済掛金の一部を助成する。 (現在加入件数／1件)</li> </ul> <p>6) 漁港機能の基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県及び新上五島町は漁協と連携して、漁港の計画的な整備により、漁労環境の改善や漁港機能の回復を継続して行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。</li> <li>・漁業者は、定期的な船底清掃（ドック）を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。</li> </ul> <p>2) 機関、設備機器類の保守整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、定期的なメンテナンスに心掛け、関連機器の保守整備に努め、突発的なコスト（修繕費）が生じないように努めていく。</li> </ul> <p>3) セーフティーネット事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対し、燃料相場高騰時の自己負担の軽減を図るため、国の支援事業であるセーフティーネット事業の加入促進の検討を行う。 (現在加入件数／1件)</li> </ul> <p>4) 餌代の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延縄漁業者は、延縄漁業で使用する餌（特にスルメイカ）について、資源の減少により価格が高止まり状態にあるため、新たに食用に不向きな低価格魚による操業を試みるなど、餌代の縮減を図っていく。</li> </ul> <p>5) 活魚出荷の増加に伴う出荷経費（箱・氷代）の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷割合を増加させることで、通常の鮮魚出荷に係る出荷経費（箱・氷代）の削減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業、</li> <li>・離島輸送コスト支援事業、</li> <li>・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業、</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、</li> <li>・水産基盤整備事業、</li> <li>・農山漁村地域整備交付金、</li> <li>・漁港機能増進事業、</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金、</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）、</li> <li>・水産業所</li> </ul>

	得向上支援事業（県）、・次代を担う漁業後継者育成事業（県）、・定置網漁業育成強化事業（県）、・新上五島町水産業振興奨励事業（町）、・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）
--	---

2年目（令和3年度） 基準年の6.24%の漁業所得の向上を目指す

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1) 魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種について、値崩れを避ける為、出荷調整や市場の分散、また、市場ニーズに応じた出荷形態を行いながら、安定した水揚収入に努める。</li> <li>・漁協は、高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等の研修会を開催する。</li> </ul> <p>2) 低利用資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者は、低利用資源について、島内外の加工業者（自営加工を含む）の原料や養殖業者の餌料として供給を図ることで、継続した収入確保に努める。</li> </ul> <p>3) 資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は長崎県及び新上五島町等と連携し、放流効果が高い魚種（クエ等）について漁獲量を増大させるため種苗放流を継続し、資源管理に努める。また、資源保護のため、小型のクエの再放流を実施する。</li> </ul> <p>4) 新規就業者、後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェア等への参加や高校生等の体験研修受入れを通し、新規就業者等の確保、育成を図る。</li> </ul> <p>5) 漁獲補償対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対し、万一の不漁に備え、「漁業共済積立プラス」の制度説明会の開催を行うなど、周知活動に努める。また、新上五島町は漁業共済（県）の加入を促進するため、共済掛金の一部を助成する。</li> </ul> <p>6) 漁港機能の基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県及び新上五島町は漁協と連携して、漁港の計画的な整備により、漁労環境の改善や漁港機能の回復を継続して行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な船底清掃（ドック）を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。</li> <li>2) 機関、設備機器類の保守整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、定期的なメンテナンスに心掛け、関連機器の保守整備に努め、突発的なコスト（修繕費）が生じないように努めていく。</li> </ul> </li> <li>3) セーフティーネット事業への加入推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対し、セーフティーネット事業の制度説明会を行うなど周知活動により加入促進に努める。</li> </ul> </li> <li>4) 餌代の節減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・延縄漁業者は、延縄漁業で使用する餌（特にスルメイカ）について、資源の減少により高止まり状態にあるため、新たに食用に不向きな低価格魚による操業を試みるなど、餌代の縮減を図っていく。</li> </ul> </li> <li>5) 活魚出荷の増加に伴う出荷経費（箱・氷代）の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷割合を増加させることで、通常の鮮魚出荷に係る出荷経費（箱・氷代）の削減を図る。</li> </ul> </li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業、</li> <li>・離島輸送コスト支援事業、</li> <li>・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業、</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、</li> <li>・水産基盤整備事業、</li> <li>・農山漁村地域整備交付金、</li> <li>・漁港機能増進事業、</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金、</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）、</li> <li>・水産業所得向上支援事業（県）、</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）、</li> <li>・定置網漁業育成強化事業（県）、</li> <li>・新上五島町水産業振興奨励事業（町）、</li> <li>・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）</li> </ul>

3年目（令和4年度） 基準年の8.25%の漁業所得の向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 魚価向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種について、値崩れを避ける為、出荷調整や市場の分散、また、市場ニーズに応じた出荷形態を行いながら、安定した水揚げ収入に努める。</li> <li>・漁協は、高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等を行い、特定の魚種による出荷を試みる。</li> </ul> </li> <li>2) 低利用資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者は、低利用資源について、島内外の加工業者（自営加工を含</li> </ul> </li> </ul>
--------------	--

	<p>む) の原料や養殖業者の餌料として供給を図ることで、継続した収入確保に努める。</p> <p>3) 資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は長崎県及び新上五島町等と連携し、放流効果が高い魚種（クエ等）について漁獲量を増大させるため種苗放流を継続し、資源管理に努める。また、資源保護のため、小型のクエの再放流を継続する。</li> </ul> <p>4) 新規就業者、後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェア等への参加や高校生等の体験研修受入れを通し、新規就業者等の確保、育成を図る。</li> </ul> <p>5) 漁獲補償対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対し、万一の不漁に備え、「漁業共済積立プラス」の制度説明会を繰り返し行い、周知活動を継続する。また、新上五島町は漁業共済（県）の加入を促進するため、共済掛金の一部を助成する。</li> </ul> <p>6) 漁港機能の基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県及び新上五島町は漁協と連携して、漁港の計画的な整備により、漁労環境の改善や漁港機能の回復を継続して行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。</li> <li>・漁業者は、定期的な船底清掃（ドック）を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。</li> </ul> <p>2) 機関、設備機器類の保守整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、定期的なメンテナンスに心掛け、関連機器の保守整備に努め、突発的なコスト（修繕費）が生じないように努めていく。</li> </ul> <p>3) セーフティーネット事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対し、セーフティーネット事業の制度説明会を繰り返し行い、周知活動を継続する。</li> </ul> <p>4) 餌代の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延縄漁業者は、延縄漁業で使用する餌（特にスルメイカ）について、資源の減少により高止まり状態にあるため、新たに食用に不向きな低価格魚による操業を試みるなど、餌代の縮減を図っていく。</li> </ul> <p>5) 活魚出荷の増加に伴う出荷経費（箱・氷代）の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷割合を増加させることで、通常の鮮魚出荷に係る出荷経費（箱・氷代）の削減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業、</li> <li>・離島輸送コスト支援事業、</li> <li>・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業、</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援</li> </ul>

	<p>事業、・水産基盤整備事業、・農山漁村地域整備交付金、・漁港機能増進事業、・浜の活力再生・成長促進交付金、・新水産業経営力強化事業（県）、・水産業所得向上支援事業（県）、・次代を担う漁業後継者育成事業（県）、・定置網漁業育成強化事業（県）、・新上五島町水産業振興奨励事業（町）、・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）</p>
--	---

4年目（令和5年度） 基準年の10.25%の漁業所得の向上を目指す

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1) 魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種について、値崩れを避ける為、出荷調整や市場の分散、また、市場ニーズに応じた出荷形態を行いながら、安定した水揚げ収入に努める。</li> <li>・漁協は、高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等による継続出荷を行うとともに、魚価の検証作業を実施する。</li> </ul> <p>2) 低利用資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者は、低利用資源について、島内外の加工業者（自営加工を含む）の原料や養殖業者の餌料として供給を図ることで、継続した収入確保に努める。</li> </ul> <p>3) 資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は長崎県及び新上五島町等と連携し、放流効果が高い魚種（クエ等）について漁獲量を増大させるため種苗放流を継続し、資源管理に努める。また、資源保護のため、小型のクエの再放流を継続する。</li> </ul> <p>4) 新規就業者、後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェア等への参加や高校生等の体験研修受入れを通し、新規就業者等の確保、育成を図る。</li> </ul> <p>5) 漁獲補償対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対し、万一の不漁に備え、「漁業共済積立プラス」の制度説明会を継続しながら、加入促進に努める。また、新上五島町は漁業共済（県）の加入を促進するため、共済掛金の一部を助成する。</li> </ul> <p>7) 漁港機能の基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県及び新上五島町は漁協と連携して、漁港計画的な整備により、漁労</li> </ul>
---------------------	--

	環境の改善や漁港機能の回復を継続して行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>1) 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。</li> <li>・漁業者は、定期的な船底清掃（ドック）を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。</li> </ul> <p>2) 機関、設備機器類の保守整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、定期的なメンテナンスに心掛け、関連機器の保守整備に努め、突発的なコスト（修繕費）が生じないように努めていく。</li> </ul> <p>3) セーフティーネット事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対し、セーフティーネット事業の制度説明会を継続しながら、加入促進に努める。</li> </ul> <p>4) 餌代の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延縄漁業者は、延縄漁業で使用する餌（特にスルメイカ）について、資源の減少により高止まり状態にあるため、新たに食用に不向きな低価格魚による操業を試みるなど、餌代の縮減を図っていく。</li> </ul> <p>5) 活魚出荷の増加に伴う出荷経費（箱・氷代）の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷割合を増加させることで、通常の鮮魚出荷に係る出荷経費（箱・氷代）の削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業、</li> <li>・離島輸送コスト支援事業、</li> <li>・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業、</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、</li> <li>・水産基盤整備事業、</li> <li>・農山漁村地域整備交付金、</li> <li>・漁港機能増進事業、</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金、</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）、</li> <li>・水産業所得向上支援事業（県）、</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）、</li> <li>・定置網漁業育成強化事業（県）、</li> <li>・新上五島町水産業振興奨励事業（町）、</li> <li>・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）</li> </ul>

5年目（令和6年度） 基準年の12.26%の漁業所得の向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>1) 魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁獲直後の冷やし込み処理を適切に行い、漁獲物の鮮度保持の徹底を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、主要魚種であるブリの盛漁期における活魚の出荷割合を増加させることで、平均単価の向上を図る。</li> <li>・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種について、値崩れを避ける為、出荷調整や市場の分散、また、市場ニーズに応じた出荷形態を行</li> </ul>
--------------	--

	<p>いながら、安定した水揚げ収入に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、高値で流通される魚種について、付加価値向上を目的とした神経抜き等による継続出荷を行うとともに、魚価の検証作業を実施する。</li> </ul> <p>2) 低利用資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網漁業者は、低利用資源について、島内外の加工業者（自営加工を含む）の原料や養殖業者の餌料として供給を図ることで、継続した収入確保に努める。</li> </ul> <p>3) 資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は長崎県及び新上五島町等と連携し、放流効果が高い魚種（クエ等）について漁獲量を増大させるため種苗放流を継続し、資源管理に努める。また、資源保護のため、小型のクエの再放流を継続する。</li> </ul> <p>4) 新規就業者、後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び雇用型漁業経営体は、就労環境の改善を図りつつ、長崎県や新上五島町及び系統団体と連携し、就業者フェア等への参加や高校生等の体験研修受入れを通し、新規就業者等の確保、育成を図る。</li> </ul> <p>5) 漁獲補償対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者に対し、万一の不漁に備え、「漁業共済積立プラス」の制度説明会を継続しながら、加入促進に努める。また、新上五島町は漁業共済（県）の加入を促進するため、共済掛金の一部を助成する。 (計画期間中の契約目標件数3件 → 総加入件数4件)</li> </ul> <p>6) 漁港機能の基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県及び新上五島町は漁協と連携して、漁港の計画的な整備により、漁労環境の改善や漁港機能の回復を継続して行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、低速航行を定着化させることで、燃料使用量の軽減を図る。</li> <li>・漁業者は、定期的な船底清掃（ドック）を施し、円滑な航行により燃料使用量の軽減を図る。</li> </ul> <p>2) 機関、設備機器類の保守整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、定期的なメンテナンスに心掛け、関連機器の保守整備に努め、突発的なコスト（修繕費）が生じないように努めていく。</li> </ul> <p>3) セーフティーネット事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、セーフティーネット事業の未加入の漁業者に対し、制度説明会を継続しながら、加入促進を強化する。 (計画期間中の契約目標件数3件 → 総加入件数4件)</li> </ul> <p>4) 餌代の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延縄漁業者は、延縄漁業で使用する餌（主にスルメイカ）について、資源</li> </ul>

	<p>の減少により高止まり状態にあるため、新たに食用に不向きな低価格魚による操業を試みるなど、餌代の縮減を図っていく。</p> <p>5) 活魚出荷の増加に伴う出荷経費（箱・氷代）の削減</p> <p>・定置網漁業者は、ブリの盛漁期（1～3月）における活魚出荷割合を増加させることで、通常の鮮魚出荷に係る出荷経費（箱・氷代）の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>・漁業経営セーフティーネット構築事業、・離島輸送コスト支援事業、・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業、・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、・水産基盤整備事業、・農山漁村地域整備交付金、・漁港機能増進事業、・浜の活力再生・成長促進交付金、・新水産業経営力強化事業（県）、・水産業所得向上支援事業（県）、・次代を担う漁業後継者育成事業（県）、・定置網漁業育成強化事業（県）、・新上五島町水産業振興奨励事業（町）、・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>漁業者のニーズに沿った種苗放流を五島列島栽培漁業推進協議会等と連携し、計画的な事業推進を図る。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上	基準年	平成 26-30 年度 5 中 3 平均：漁業所得（総額）千円
10%以上	目標年	令和 6 年度： 漁業所得（総額）千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>※別紙資料①～④参照</p>
-------------------

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

ブリの活魚出荷割合	基準年	平成 30 年度： 19.7%
	目標年	令和 6 年度： 50.0%

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

※別紙資料①参照

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油・飼料相場高騰時における経費負担の軽減対策 (漁業コスト削減への取組み)
離島輸送コスト支援事業	海上輸送コストに対する支援 (漁業コスト削減への取組み)
水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業	効率的な操業による水揚向上対策 (漁業収入向上のための取組み)
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	操業規模や漁場拡大等による水揚向上対策 (漁業収入向上のための取組み)
水産基盤整備事業	水産物の生産及び流通の基盤づくり (漁業収入向上のための取組み)
農山漁村地域整備交付金	水産物の生産及び流通の基盤づくり (漁業収入向上のための取組み)
漁港機能増進事業	水産物の生産及び流通の基盤づくり (漁業収入向上のための取組み)
浜の活力再生・成長促進交付金	水産物の生産及び流通の基盤づくり (漁業収入向上のための取組み)
新水産業経営力強化事業	漁業経営に対する支援 (漁業収入向上のための取組み)
水産業所得向上支援事業	漁業所得向上に対する支援 (漁業収入向上のための取組み)
次代を担う漁業後継者育成事業	就業者・漁村地域の活性化対策に対する支援 (漁業収入向上のための取組み)
定置網漁業育成強化事業	定置網漁業の事業継承や技術習得による生産力の維持・向上対策 (漁業収入向上のための取組み)

新上五島町水産業振興奨励事業	漁業経費に対する支援 (漁業コスト削減への取組み)
新上五島町漁船用燃油高騰対策事業	燃油（重油・軽油）相場高騰時における経費負担の軽減対策 (漁業コスト削減へり取組み)